

令和4年 第6回 安芸太田町議会臨時会会議録

令和4年 10月 24日

招集年月日	令和4年 10月 24日						
招集の場所	安芸太田町議会議事堂						
開閉会日 及び宣告	開会	令和4年 10月 24日 午前 10時 45分			議長	中本 正廣	
	閉会	令和4年 10月 24日 午前 11時 12分			議長	中本 正廣	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	角 田 伸 一		○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ		○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則		○	9	矢 立 孝 彦	○
	4	小 島 俊 二		○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治		○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子		○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	1 番	角 田 伸 一		2 番	斉 藤 マユミ		
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木裕子		
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		企 画 課 長	二 見 重 幸		
	副 町 長	小 野 直 敏		税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		
	参 事	木 本 英 哲		住 民 課 長	上 手 佳 也		
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		
	総 務 課 課 長 補 佐	郷 田 亮		建 設 課 長	武 田 雄 二		
	加 計 支 所 長 兼 加 計 支 所 住 民 生 活 課 長	金 升 龍 也		健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		
	筒 賀 支 所 長 兼 筒 賀 支 所 住 民 生 活 課 長	片 山 豊 和		教 育 次 長	園 田 哲 也		
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

会議に付した事件

令和4年10月24日

	件名
	諸般の報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
同意第6号	教育委員会委員の任命について
議案第70号	令和4年度安芸太田町一般会計補正予算（第5号）
議案第71号	工事請負契約の締結について

令和4年第6回臨時会
(令和4年10月24日)
(開会 午前10時45分)

○中本正廣議長

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから令和4年第6回安芸太田町議会臨時会を開会いたします。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長から、お手元に配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明のため出席を要求した者は、町長及び教育長です。なお、同条の規定によって町長及び教育長から説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から8月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は、議会事務局に保管していますので、ご覧ください。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番 角田伸一議員及び2番 斉藤マユミ議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定について

○中本正廣議長

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日10月24日の1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって会期は本日の1日に決定いたしました。

日程第4. 同意第6号

○中本正廣議長

日程第4、同意第6号 安芸太田町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、本日もどうぞご審議をよろしくお願いいたします。提案説明をさせていただきます。同意第6号 教育委員会委員の任命について、本年11月10日で任期満了となる教育委員会委員について、新たに小田純子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。よろしくお願いいたします。

○中本正廣議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。お諮りします。同意第

6号については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、同意第6号 安芸太田町教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

日程第5. 議案第70号

○中本正廣議長

日程第5、議案第70号 令和4年度安芸太田町一般会計補正予算(第5号)を、議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続きまして、議案第70号でございます。令和4年度安芸太田町一般会計補正予算(第5号)。令和4年度安芸太田町一般会計の補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ1億3,434万2千円の増額を定めるものです。

今回の補正は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援対策として、医療・介護など福祉施設等への事業者支援や住民税非課税世帯への給付金の支給、また台風14号被害による町道等の災害対応など、必要な予算の確保が主なものでございます。詳細については担当課等から説明をさせます。

○中本正廣議長

郷田総務課長補佐。

○郷田総務課長補佐

はい、失礼します。議案第70号 令和4年度安芸太田町一般会計補正予算(第5号)について、ご説明申し上げます。まず第1条の歳入歳出予算の補正でございます。こちらは歳入歳出それぞれ1億3,434万2千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ83億7,683万8千円と定めるものでございます。1枚めくっていただきまして、資料1ページの第1表をご覧ください。今回の補正に対する歳入でございますが、上から分担金及び負担金で59万8千円。国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含む国庫補助金としまして、1億598万8千円のほか、給付金、具体的には企業版ふるさと納税になります、220万、あと財政調整基金からの基金繰入金として2,555万6千円を歳入予算にあてさせていただきます。続いて2ページ目、歳出になります。上から総務費の7,919万6千円を始め災害復旧費まで、この一覧表のとおり所要額をそれぞれ、補正するものでございます。

それでは各補正予算の詳細につきましては、担当課よりご説明のほうさせていただきます。まず総務課関係部分につきまして、続いて説明をさせていただきます。ページで言いますと10ページと11ページになります。お開きいただければと思います。歳出の補正といたしまして、一番上、上段にございます2款、総務費、一般管理費、職員給与費で、184万5千円を計上しておりますけれども、こちらは人事異動に伴う対応といたしまして、これに関連して15ページに8款のほうで土木費のほうで、また同じく職員給与費マイナス170万3千円を計上しております。この予算と組み換えを行うということで人件費のほうを整理させていただいております。少し戻りまして、また11ページになります。2款のほうで総務費、諸費になります。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業といたしまして令和4年度の住民税非課税世帯1世帯当たり5万円の給付金と、あとそれに係る事務費としまして、総額6,637万3千円を計上させていただいております。総務課に関わる部分については以上でございます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、私のほうから10ページ、11ページをお願いします。自治振興事業、負担金補助及び交付金、220万円の補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては地域が取り組まれます課題解決事業に対しまして、企業版ふるさと納税を充当し、補助金の交付のほうをさせていただきたくお願いをするものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

二見企画課長

○二見重幸企画課長

議案書11ページをお願いいたします。下段の2款総務費、2項企画費、1目企画政策費のまち・ひ

と・しごと創生事業臨時交付金事業の、負担金補助及び交付金の補正でございます。834 万円を計上しております。これは 12 月から開始する地域通貨morica について、利便性を向上させ利用促進を図るために。現金をカードにチャージする機器を整備する費用を運用機関に補助するもので、チャージ機 5 台分、660 万円、それと同じく地域通貨morica の利用による地域経済を循環させるために、現金をカードにチャージさせる際にプレミアム分を加算するための費用の一部を運用機関に補助するもので、これに要する補助金として、174 万円を合わせて、834 万円を計上させていただいております。以上でございます。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長

はい、11 ページ、徴税費、賦課徴収管理事業、需用費 43 万 8 千円ですが、これは非接触型キャッシュレス納付等手段の拡大に向けて統一 QR コードを活用した納付システムの開発が行われており、令和 5 年 4 月から開始の予定です。この QR コード印字に対応した納付書の読み取りテストが必要なため、印刷製本費 43 万 8 千円を計上したものです。以上です。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長

○伊賀真一健康福祉課長

健康福祉課のほうからのお願いでございます。12 ページ、13 ページのほうをお開きください。民生費の社会福祉総務管理事業におきまして、旅費及び負担金補助及び交付金として、2380 万円を計上しております。旅費につきましては、避難行動要支援者にかかります個別避難計画の作成にあたり先進地の視察を行うためのものです。補助金のほう 2360 万円につきましては、新型コロナ等に対します町内の医療機関や介護施設、障がい福祉サービス施設等の安定運営、負担の軽減を図るために当該事業者が負担します電気料金や燃料費、また食料品の価格の高騰分などの一部を調整するための費用でございます。以上です。

○中本正廣議長

武田建設課長

○武田雄二建設課長

建設課から補正の説明をさせていただきます。ページが、12、13 ページです。中段でございます。こちら台風 14 号の影響で、大雨の影響を受けまして被災した国費の対象にならない維持費対応の工事請負費の補正でございます。6 款の農林水産業費、林業費、林道施設管理事業の工事請負費です。530 万円の補正をお願いいたします。続きまして 14 ページ、15 ページです。中段となります。土木費、道路橋梁費、道路維持管理事業の工事請負費です。こちら 400 万円の補正をお願いしたいと思っております。続きまして、こちら台風でございますが、影響でございますが、被災したこちら国費のほうの補正でございます。ページ 14、15 ページ下段でございます。災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費の農地復旧事業、災害復旧でございます。農地 2 カ所の測量設計の委託費として、199 万 9 千円の補正をお願いいたします。続きまして、その下です。農業用施設災害復旧費、農業用施設、水路事業でございます。こちら 3 か所の測量設計委託業務費といたしまして、199 万 9 千円の補正をお願いいたします。続きまして、16、17 ページ上段です。こちら林道施設災害復旧事業、林道施設の 3 か所。路線の測量設計委託業務といたしまして、749 万 9 千円の増額補正をお願いいたします。国費の災害のほうは、工事請負につきまして測量設計の前でございます不確定でございます。そのため財源と合わせてあらかじめ確定した時点で補正のお願いをさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長

○菅田裕二産業観光課長

予算書 12、13 ページをお願いいたします。7 款の商工費でございます。商工業振興費の中小企業支援事業でございます。電気ガス等価格高騰重点支援地方交付金を活用いたしまして、冬季による観光客、観光消費額を増加させるため、劔物体験を始めとする町内体験料金を支援するものでございます。負担金補助及び交付金 300 万円の補正計上でございます。続きまして観光施設管理事業でございます。需用費、委託料につきましては、台風 14 号被害によるセリエ戸河内外壁修繕、また温井夢の丘公園駐車場、倒木除去などによる需用費 70 万 4 千円、委託料 54 万 8 千円の補正でございます。負担金補助及び交付金 800 万円でございます。同じ国の交付金を活用いたしまして電気料金、燃料費などの高騰に対して町

内観光施設の指定管理者に対して補助金を交付するものでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○中本正廣議長

大江議員。

○大江厚子議員

一つなんですけど、予算の付け替えで、総務課さんのほうからということなんですけど、県へ G7 の広島サミットへ向けての職員の出向がありますが、以前も説明はあったと思うんですけど、具体的にどのような内容の職務なのかということと、それから来年の 5 月か 6 月だと思うので、半年以上の空きがまあ、こちらでは出るということなんですけど、それについての対応はどうかをお聞きします。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長兼会計課長

G7 広島県民会議のほうに派遣を行っております。通常ですね、県に派遣をした場合は、負担金という形で人件費相当分を町のほうへ納めてもらうということをやっているんですけども、この今回の県民会議の派遣に関しましては、各市町の協力のもと、この G7 の成功へ導いていきたいという強い思いで、広島県、広島市さんのほうを中心にですね、発足されている次第でございます。こちらの方にわが町のほうも 1 名、派遣をさせていただいているところでございます。この派遣職員の部分につきまして、ようは欠員というような形に現状ではなっているんですけど、そこの補填部分に関しましては、会計年度任用職員さんで、たちまち、対応できる部分はさせていただいているという状況です。それからまた、派遣の期間ですけども、基本的には令和 5 年度末までの派遣というかたちで、一度派遣の方はさせていただいておりますけれども、議員からのご指摘のとおり、こちらに関しましては、5 月末の会の予定でございます。派遣期間の短縮ということも含めまして、今現在派遣を出しているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに質疑はありませんか。質疑なしとみと（「議長」の声あり）。はい、9 番矢立議員。

○矢立孝彦議員

えっと、確認を含めてですね、1 点だけ。ページ数から言えば 10 ページ、11 ページ。総務管理費の諸費、地域自治振興事業について、一応確認をさせていただきます。説明においては指定寄付ということでございますね。合わせて同額を該当する自治振興会のほうへ支出するという予算ですね。空き家対策についての事業でございます。ついては、事務的にですね、ちょっと確認をしたいと思うわけですが、このような事業ということについてはですね、ちょっと初めてのような気がしますね。地域振興自治会、自治会等に対してはですね、町の地域自治振興交付金の交付要綱というのがありますよね。それから空き家対策の解体事業の補助金の規定がある。3 つ目については、これはまあ合併以来ありますけど、補助金等の交付規則がありますよね。もう一つは、寄附を受ける規定、寄附時の事務取扱規定。この 4 つぐらいがありますよね。それについて、いろいろこの今件について、不整合な部分というものは、生じる懸念はありませんか。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、それぞれの今ご指摘のあった部分について、関係するところの部分は、全て関係者と協議して、問題はないということで、確認をしております。以上でございます。

○中本正廣議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

まあ特に寄附を受けていく、ふるさと納税の関係でね、企業版の寄附。大変喜ばしいことだと思いますけども。ついてはこうした例がですね、今後出てくる、生じてくると思いますね。温井のほうも国交省を中心に空き家の対策については、本腰を入れてき始めてきたということで、地方自治体における対応についてはですね、もう少しきめ細かな、要するに、具体的に言えば多様なメニューが必要とされることに、今後なろうと思いますね。そういう意味で今件について、初の事業というふうに私は捉えておりますけれども、非常に悪いことではない。地域課題を解決するわけですからね。しかも要綱規則等々

についての、該当が非常に弱い場合については、議会の議決を経ておると。非常に正当な対応だというように思いますが、町長のほうへね、少しもう 1 点だけね確認をするのは、先ほど申し上げましたように、国を挙げて空き家対策、本町もずうっとやっておりますけれども、この例を一つ契機としてね、もう一ぺんきめ細かいメニュー、それからそれを実施する主体、主体者ですね、個人、企業、それから自治振興会あたりの促しをですね、していく必要があるんじゃないかなろうかなと、いうふうに思いますが今後の対応について少しお考えがあればふれてください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、ご質問いただきました。空き家ということに限らず、今回もふるさと納税という制度をご利用いただきながら町の様々な課題について使っていただきたいという、そういった大変ありがたい申し出をいただいたわけですが、そうですね、いろいろな議論がある中で、特定の使いかた、まあ例えば、解体についてはですね、あくまでもこれはもう町として実施するというのはなかなか難しいという状況もある中で、様々考えさせていただいたわけですが、我々としてはできるだけそういった地域、あるいは場合によっては第 3 者のご寄附についてはですね、できるだけ受け入れをさせていただいて、ある意味柔軟に、町内の課題を解決できるような取り組みを進めていきたいと思っております。またご寄附いただける場所もですね、われわれなりにこれからまたできるだけ働きかけをさせていただきながら、募っていききたいなというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしとみとめます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 70 号 令和 4 年度安芸太田町一般会計補正予算(第 5 号)を、起立により採決します。議案第 70 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第 70 号令和 4 年度安芸太田町一般会計補正予算(第 5 号)は、原案のとおり可決しました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前 11 時 5 分

再開 午前 11 時 5 分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。ただいま橋本町長から議案第 71 号 工事請負契約の締結についてが追加議案として提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第 71 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。しばらく休憩します。

休憩 午前 11 時 6 分

再開 午前 11 時 6 分

追加日程第 1 議案第 71 号

○中本正廣議長

休憩前に引き続き会議を再開します。追加日程第 1 議案第 71 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。追加議案として、提出者からの説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、追加議案についてご説明をさせていただきます。議案第 71 号 工事請負契約の締結について。町道辺森線法面補修工事に伴う工事請負契約の締結について、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳細については、担当課より説明をさせます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

議案第 71 号 工事請負契約の締結について、説明をさせていただきます。次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。1 契約の目的、町道辺森線法面補修工事。2 契約の方法 一般競争入札。3 契約の金額 8,569 万円。4 契約の相手方 安芸太田町大字下筒賀 1152 番地 1 株式会社竹下建設 代表取締役 竹下和志。殿賀穂坪地区から猿彦山につながる町道辺森線の山頂には、町防災無線や県営など情報網の無線基地が多く存在しております。これらの維持管理の通行の安全の確保のため、法面補修工事を実施するものです。こちらを工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものです。よろしくお願いたします。

○中本正廣議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。はい、9 番、矢立議員。

○矢立孝彦議員

工事請負契約の締結について、でございますね。請負金額の予算出ておりますけれども、これはこれとしてですね、昨今の物価の高騰、あるいは資材の高まり、あたりからですね、ここらあたりの工事請負関係の金額についての今後、変動、この当該事業を含めてですよ。こういう予測というのはどういうふうになっておられます。

○中本正廣議長

武田建設課長

○武田雄二建設課長

はい、現在の工事請負金額は、一応見直しをさせていただいて、発注をさせていただいております。今後の変動があれば、またそこへんは、業者さんと協議をさせていただきながら、適正な変更を行いたいと思っております。よろしくお願いたします。

○中本正廣議長

長尾総務課長

○長尾総務課長兼会計課長

契約の担当課ということでご説明申し上げます。物価変動等に関しましては、今建設課長のほうから申し上げましたとおり、公共事業に関しましては、積算金額というのが単価改定が行われておるところでございます。随時改定をされておりますが、一方でですね、やはり高騰が続く状況が、これが見とおしが経っていないというような状況の中から、実は今回もですね、この入札におきましても、3 回までの入札というところまで、もつれたような状況がございます。また本来であれば、もう 1 件、工事請負契約の議決をいただきたかったという案件がございましたが、これも不調に終わっているというような状況がございます。こうしたことからですね、なかなか非常に業者さんのほうも厳しい状況が続いているというふうに考えております。このあたりのところが反映できるようにですね、また取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

質疑なしとみとめます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第 71 号 工事請負契約の締結についてを、起立により採決します。議案第 71 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第 71 号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決しま

した。

○中本正廣議長

以上で本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じ、令和4年第6回安芸太田町議会臨時会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前11時12分 閉会
